

教育・保育に関する中期計画 (第3期)

(2024～2028)



社会福祉法人 函館共愛会

目 次

1 計画策定の趣旨	
(1) 計画策定の意義	1
(2) 本法人における保育事業	2
2 地域を取り巻く子育て環境	
(1) 少子化の現状	4
(2) 保育所，認定こども園及び幼稚園の配置状況	5
(3) 本法人が開設している認定こども園の現状	6
※ 認定こども園の特色	8
3 教育及び保育に関する理念・方針・目標	
(1) 事業の目的	12
(2) 教育・保育理念	12
(3) 教育・保育方針	12
(4) 教育・保育目標	12
4 共に歩む認定こども園	
I 子どもと共に歩む	14
(1) 教育・保育内容の充実	15
(2) 小学校教育との円滑な接続	15
II 保護者と共に歩む	16
(1) 子育て支援の充実	17
(2) 情報発信の充実	17
III 地域と共に歩む	18
(1) 地域との連携の強化	18
5 人材の確保と資質の向上	
(1) 人材の確保	19
(2) 保育教諭の資質向上	20
(3) 在職者の労働環境の改善	20
(4) 職場の魅力向上	20
(5) 職員による評価の実施	20
6 施設の整備推進等と維持管理	
(1) 施設の現状	21
(2) 老朽園舎等への対応	22
(3) 利用定員の見直しと新たな認定こども園の整備検討	22
(4) 施設設備の維持管理	22
※教育・保育中期計画（第3期）策定委員会設置要綱・委員名簿・開催経過	23

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の意義

社会福祉法人函館共愛会（以下「本法人」という。）では、2014（平成26）年に2018（平成30）年度までを期間とする「保育中期計画」を初めて策定し、認定こども園への移行や南かやべ認定こども園の開設などを進めました。

次いで、2019（平成31）年3月には2023（令和5）年度までを期間とする「教育・保育中期計画」を策定し、高盛・千才を統合して、はまなす認定こども園を開設したほか、駒止・谷地頭を統合して、はこだて元町認定こども園を開設しましたが、計画の最終年度である2023（令和5）年度を迎え、新たな計画の策定が必要となりました。

このため、本法人におけるこれまでの保育事業を振り返るとともに、ここまでの10年間の状況を踏まえ、教育・保育に関する理念、方針、目標を再確認するとともに、地域のニーズに的確に対応したサービスを提供するほか、人材の育成・確保、さらには施設整備の方針を定め、法人職員が将来の方向性を共有し、地域社会に貢献することを目的に新たな計画を策定するものです。

計画名称 教育・保育に関する中期計画（第3期）

計画期間 2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

策定年月 2024（令和6）年3月予定

これまでの計画

名 称	保育中期計画	教育・保育に関する中期計画
計画期間	2014（平成26）～2018（平成30）年度	2019（平成31）～2023（令和5）年度
策定年月	2014（平成26）年6月	2019（平成31）年3月
内 容	<ul style="list-style-type: none">・ 幼保連携型認定こども園への移行・ 保育定数の見直し・ （仮称）南かやべ認定こども園の新設・ 老朽化保育施設の建替えと統廃合・ 今後の特徴ある保育園づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 選ばれるこども園をめざして・ 保護者に選ばれ、子どもが通いたくなるこども園・ 保育者が働きたくなるこども園・ 地域に求められるこども園

(2) 本法人における保育事業

本法人は、1934(昭和9)年3月21日に発生した函館大火に対し全国から寄せられた多額の義援金の一部を原資として、同年11月16日に当時の坂本森一函館市長を理事長に財団法人函館共愛会として創設されました。

設立の翌年には、新川町、谷地頭町、高盛町、駒止町で託児所として保育事業を開始し、3年後には亀田町にも託児所を開設しました。その後、1952(昭和27)年に社会福祉法人として認可され、時代の変遷とともに、下表のように園を設立し、2016(平成28)年には南茅部地域に園を開設して12の園を運営するに至りました。

また、2016(平成28)年度から全ての園について、幼保連携型認定こども園として認可を受け、人口が減少するとともに少子化が進む地域の状況を踏まえ、一定規模の子ども集団を確保しつつ教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援にこれまで以上に取り組むこととしました。

これにより、それまでの保育を必要とする子ども達を対象とした保育事業から、全ての子ども達に教育と保育を提供できることになり、国(内閣府・文部科学省・厚生労働省)が示す幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく対応を行うこととなりました。

その後、園舎の老朽化、津波や土砂災害への対応などを考慮し、2020(令和2)年以降、園の統廃合を進め、現在では10の園を運営しています。

園の設立・廃止の状況 (*がついているのは現在経営している園)

名 称	住 所	設立年	備 考
高盛認定こども園	高盛町 30-16	1935(昭和10)年	令和2年廃止
谷地頭認定こども園	谷地頭町 8-12	1935(昭和10)年	令和4年廃止
* 中央認定こども園	新川町 1-5	1935(昭和10)年	
駒止認定こども園	船見町 20-5	1935(昭和10)年	令和4年廃止
* 亀田認定こども園	亀田町 5-19	1937(昭和12)年	
千才認定こども園	千歳町 19-1	1952(昭和27)年	令和2年廃止
* ゆりかご認定こども園	中島町 33-18	1969(昭和44)年	当初乳児保育園して開設
* 駒場認定こども園	駒場町 10-22	1981(昭和56)年	当初乳児保育園して開設
* つくし認定こども園	榎本町 16-17	1980(昭和55)年	昭和60年継承
* 鍛冶さくら認定こども園	鍛冶1丁目 11-21	2009(平成21)年	市立保育園国民営化に伴い開設
* 赤川認定こども園	赤川町 161-2	2012(平成24)年	市立保育園国民営化に伴い開設
* 南かやべ認定こども園	川汲町 1601-1	2016(平成28)年	市立保育園国民営化に伴い開設
* はまなす認定こども園	千歳町 15-5	2020(令和2)年	高盛・千才を統合
* はこだて元町認定こども園	弥生町 24-2	2022(令和4)年	谷地頭・駒止を統合

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（2018年度施行）抜粋

育みたい資質・能力 3本の柱

- ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

ア 健康な心と体	幼保連携型認定こども園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
イ 自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
ウ 協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
エ 道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
オ 社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼保連携型認定こども園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
カ 思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
キ 自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
ケ 言葉による伝え合い	保育教諭等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
コ 豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

2 地域を取り巻く子育て環境

(1) 少子化の現状

函館市の人口が減少するなか、6歳未満の子どもの数は大きく減少しており、10年前に比べると3割以上の減少、5年前に比べても2割以上減少しています。

地区別の子ども数が公表されている5歳未満の子ども数でみると、西部地区と東部地区は、10年前に比べ5割以上減少しています。

また、5年前との比較では、各地区で概ね2割から4割の減少となっています。

函館市の人口の推移

区分	函館市人口	2013年基準指数	2018年基準指数
2013(平成25)年	275,263人	100.0%	—
2018(平成30)年	260,174人	94.5%	100.0%
2023(令和5)年	242,467人	88.1%	93.2%

※各年3月末現在住民基本台帳人口

函館市における6歳未満児の推移

区分	6歳未満児人口	2013年基準指数	2018年基準指数
2013(平成25)年	10,906人	100.0%	—
2018(平成30)年	9,261人	84.9%	100.0%
2023(令和5)年	7,217人	66.2%	77.9%

※各年3月末現在住民基本台帳人口

地区別の5歳未満児の推移

区分	西部	中央部	東中央部	北東部	北部	東部	計	
実数	2013年	602人	1,541人	1,721人	3,306人	1,428人	277人	8,875人
	2018年	418	1,411	1,347	3,025	1,187	234	7,622
	2023年	300	1,056	1,104	2,348	922	125	5,855
指数	2013年	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	2018年	69.4	91.6	78.3	91.5	83.1	84.5	85.9
	2023年	49.8	68.5	64.1	71.0	64.6	45.1	66.0
指数	2018年	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	2023年	71.8	74.8	82.0	77.6	77.7	53.4	76.8

※各年3月末現在住民基本台帳人口

※地区別は第1期函館市子ども・子育て支援事業計画の例による。以下同じ。

(2) 保育所、認定こども園及び幼稚園の配置状況

函館市内には、2023(令和5)年4月1日現在、保育所が5か所、認定こども園が5か所、幼稚園が5か所あります。

少子化が進行するなかにあっても、教育と保育を一体的に提供するとともに地域の子育て家庭への支援を行う認定こども園の需要は高まっており、国は既存の幼稚園や保育所から認定こども園への移行を促進しています。

函館市においても、5年前に比べ認定こども園は11か所増えており、保育所と幼稚園の認定こども園への移行が進んでいます。

利用定員は、1号認定に相当する教育分野が3,012人、2号認定と3号認定に相当する保育分野が3,671人となっており、5年前に比べ、教育分野の定員が約600人減少しています。

地区別では、中央部、東央部、北東部に多くなっていますが、5歳未満の人口との比較では、中央部と東部が高く、北東部と北部では低くなっています。

5年前には、5歳未満の人口に対する定員の割合は、約95%でしたが、2023年には114%となっており、定員が大きく上回っています。

地区別の開設状況

区分	施設数(か所)			利用定員(人)			5歳未満人口(人)	定員/人口(%)
	保育所	認定こども園	幼稚園	保育	教育	計		
西部	-	(1) 6	-	(80) 255	(10) 175	(90) 430	300	143.3
中央部	1	(4) 16	1	(295) 1,122	(55) 841	(350) 1,963	1,056	185.9
東央部	1	(2) 12	-	(130) 701	(20) 445	(150) 1,146	1,104	103.8
北東部	3	(2) 14	2	(190) 1,123	(25) 890	(215) 2,013	2,348	85.7
北部	-	(-) 5	1	(-) 355	(-) 501	(-) 856	922	92.8
東部	-	(1) 2	1	(70) 115	(25) 160	(95) 275	125	220.0
2023年計	5	(10) 55	5	(765) 3,671	(135) 3,012	(900) 6,683	5,855	114.1
2018年計	12	(12) 44	12	(800) 3,630	(130) 3,608	(930) 7,238	7,622	94.9
差引	△7	(△2) 11	△7	(△35) 41	(5) △596	(△30) △555	△1,767	△19.2

※2023(令和5)年4月1日、2018(平成30)年4月1日現在
 ※上段()は本法人開設認定こども園の数と利用定員で内数

(3) 本法人が開設している認定こども園の現状

① 入園者の状況と保育教諭の配置状況

人口減少と少子化が進行するなかにあっても、園によっては利用定員を超えていたり、ほぼ定員に達しているところもありますが、定員の7割程度となってしまうところもあります。

このうち、元町と南かやべ以外の8園は、入園者の約5割が概ね半径1km以内に居住し、残りが市内各所に居住しており、認定こども園は保護者の通勤途上に位置しています。中でも、北東部に位置する2園は、周辺の子どもの数も多く、幹線道路が整備されアクセスも良い位置にあります。また、西部と東部に位置する2園は、ほぼ地区内に居住する子どもだけで構成されています。

保育教諭については、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人材を確保することが困難になっており、パートタイムでの勤務者が保育教諭のおよそ4割を占めるなど、各園では必要な保育教諭の人数を確保してはいるものの、入園希望者の全てを受け入れることができない状況も生じています。

入所児童数と保育教諭の配置状況

(単位：人，%)

名称	地区	利用定員			入所児童数			園児 充足率	保育教諭人数					
		1号	2,3号	計	1号	2,3号	計		必要数	フルタイム	パートタイム	計	常勤 換算	剰員
元町	西	10	80	90	12	51	63	70.0	11	9	7	16	14	3
はまなす	中央	15	85	100	12	64	76	76.0	12	10	7	17	15	3
中央	中央	15	90	105	12	59	71	67.6	12	9	10	19	14	2
亀田	中央	15	80	95	12	65	77	81.0	12	10	5	15	14	2
ゆりかご	中央	10	40	50	5	40	45	90.0	9	8	5	13	11	2
駒場	東央	10	50	60	3	41	44	73.3	9	8	3	11	10	1
つくし	東央	10	80	90	9	56	65	72.2	9	8	6	14	12	3
鍛冶さくら	北東	10	95	105	8	98	106	101.0	16	10	9	19	17	1
赤川	北東	10	100	110	10	98	108	98.2	15	12	8	20	17	2
南かやべ	東	25	70	95	10	68	78	82.1	9	10	4	14	12	3
計		135	765	900	93	640	733	81.4	114	94	64	158	136	22

※入所定員は2023年度 入所児童数および保育教諭人数は2023年10月1日現在

※保育教諭人数は、園長および休業中の保育教諭等を除く人数

② 各認定こども園の取り組み・特色

本法人が開設している10の認定こども園の開園時間は、園によって若干の違いはあるものの、全ての園で乳児保育、延長保育、一時預かりを行っており、特に中央認定こども園では延長保育を2時間まで行うとともに、休日保育も行っています。

また、中央、鍛冶さくら、赤川、南かやべの4園では、函館市の委託により子育てサロンを開設しており、子育て中の親子が集い、専任職員による子育て相談などを行っています。

各園では、それぞれの園において特色ある教育・保育を行っていますが、少子化や共稼ぎ世帯の増加、人手不足などの状況に加え、国の制度改正や2025(令和7)年からの新たな函館市子ども・子育て支援事業計画の動向などへの対応が求められています。

開園時間等

名称	開園時間	乳児保育	開園時間を超える延長保育	一時預かり(一般型)	一時預かり(幼稚園型)	休日保育	子育てサロン
元町	7:00~18:00	生後57日以降	(1時間)30分	(あり)	あり	—	—
はまなす	7:00~18:00	生後57日以降	(1時間)30分	あり	あり	—	—
中央	7:00~18:00	生後57日以降	(2時間)30分	(あり)	あり	あり	併設
亀田	7:00~18:00	生後57日以降	(1時間)30分	(あり)	あり	—	—
ゆりかご	7:00~18:00	生後57日以降	(1時間)30分	(あり)	あり	—	—
駒場	7:00~18:00	生後57日以降	(1時間)30分	(あり)	あり	—	—
つくし	7:00~18:00	生後57日以降	(1時間)30分	(あり)	あり	—	—
鍛冶さくら	7:15~18:15	生後57日以降	(1時間)30分	あり	あり	—	併設
赤川	7:15~18:15	生後57日以降	(1時間)30分	あり	あり	—	併設
南かやべ	7:15~18:15	生後57日以降	(1時間)	(あり)	あり	—	併設

※2023年4月1日現在 ()は自主事業



認定こども園の特色

名 称	特 色
元 町	<p>園舎は函館観光の中心、西部地区に位置しています。0歳児クラスから年長クラスまで毎日遊びに行くペリー広場や元町公園は、春は桜のトンネルをくぐり、夏は虫探し、秋は木の実を拾い、冬はそりすべりと四季を通して楽しむことができます。</p> <p>異国情緒あふれる街の雰囲気を感じ、自分達の住んでいる街のことを知ってもっと好きになるよう、年長クラスは「坂道調べ」「寺院調べ」など西部地区の歴史や風土に触れる活動に取り組んでいます。ちびっこ相撲大会やおみこしを担いだり、和太鼓の披露など地域の行事にも参加しています。</p>
はまなす	<p>函館市千歳図書室が園舎2階に併設されており、日々の活動の中で様々な本を借りてみたり読み聞かせ会に参加したりしています。</p> <p>また、大森浜や大森公園・千歳公園など自然豊かな環境に囲まれた中で、「遊び」を通して自己肯定感や主体性を育み、安心できる仲間と過ごしながら心身健やかに成長できるよう教育・保育を行っています。空手や英語教室のほか、年長クラスは日本の伝統文化である和太鼓にも取り組んでいます。</p>
中 央	<p>函館駅近くに位置し、近隣施設や商店街(自由市場)との交流、地域行事への参加、老人施設の訪問などを行っています。</p> <p>園からは函館山が見え、市街地にありながらも周辺には海や緑豊かな公園もあるため四季を感じたり自然と触れ合ったりしながらのびのびと遊ぶことができます。</p> <p>子ども達一人一人が安心して過ごすことができる環境の中で、人とのつながりや「遊び」の中で育つ力、豊かな体験を大切に教育・保育を行っています。</p> <p>3・4・5歳児クラスでは外部講師による英語教室や体操教室を実施しています。また、園内には子育てサロンも併設しています。</p>
亀 田	<p>子ども達のワクワクを大切に安心した環境の中で夢中になって遊び、考えたり、工夫したりしながら、あきらめずにチャレンジしていく経験を積み重ね、小さな一歩でも昨日より確実に前へ進むことができるよう教育・保育を進めています。</p> <p>3・4・5歳児では、異年齢保育を行ない、お世話をしたり、あこがれの気持ちをもったりしながら投げ駒などの昔遊びや和太鼓、おみこしに取り組み、外部講師による英語教室や体操教室も実施しています。また、人との関わりの中で共に育ち合えるよう地域や老人施設との交流を大事にしています。</p>
ゆりかご	<p>定員が50名の小規模な認定こども園です。家庭的な雰囲気の中で、一人一人の発達や育ちを大切に、丁寧な保育を心がけるとともに、子ども達が自信を持って行動できるよう自己肯定感を育む保育を心掛けています。戸外活動で自然に触れる中で、子ども達が野菜の苗を植え育て収穫することで生長を学んでいます。</p> <p>また、外部講師を招き、英語教室やダンス教室で表現する楽しさを学んだり、近隣施設の行事への参加や中島廉売への散歩を通し、地域の方々との交流も大事にしています。</p>

名 称	特 色
駒 場	<p>近くにはJRA函館競馬場があり、散歩では湯川・五稜郭地区へも足を延ばせる距離にあります。空手教室を取り入れ、体幹や判断力などを養えるように、英語教室では、歌や遊びを通して無理なく英語に親しみを持つことができるように取り組んでいます。</p> <p>また、地域の町内会や中学校と交流を図り、高齢者や中学生との触れ合いの場を設け、地域との関わりを積極的に行っています。一人一人の個性や思いを大切にしながら自己肯定感を高めていけるよう心と身体の健やかな成長を育てています。</p>
つくし	<p>園の近くには香雪園やサイクリングロードがあり、自然豊かな環境の中、散歩や散策をのびのび楽しむことができます。</p> <p>また、園庭は全面砂地となっていて、手や指先の発達を促したり、感覚やイメージを拓げる遊びとして有効な砂を使った遊びを広いスペースを使って、思う存分楽しむことができます。また、遊びを通じて自分で考えたり決めたりする経験を重ねることで、自主性を育て、大切にされた教育・保育を行っています。</p> <p>ほかにも、体幹を鍛え運動の基礎になる部分を経験できる体操教室と、楽しみながら英語に触れることができる英語教室も外部講師を招いて行っています。</p>
鍛治さくら	<p>函館市内の中心部にあり、はだし保育、リズム運動、竹馬、ぽっくり、縄跳び、駒など昔ながらの遊びを楽しんでいます。</p> <p>園庭が広く季節を感じながら遊んだり、近くの五稜郭公園への散歩など自然と健康な体作りや、外部講師による体操教室・英語教室を取り入れ、様々な活動を通して興味・関心を高め「やってみよう」、「知りたい」、「面白い」と主体的、意欲的に活動できるよう保育環境を整え、一人一人の育ちを大切にしながら丁寧に支えています。子育てサロンもあり地域の方にも利用されています。</p>
赤 川	<p>玄関を入ると吹き抜けの窓から明るい日差しが差し込む開放的な雰囲気の中、子ども達はのびのびと生活をしています。</p> <p>四季を通して戸外活動を行い、園庭にある姫りんごや栗の木などを眺め季節の移り変わりを感じたり、たくさんの自然に触れごっこ遊びをするなど、想像力を広げ主体的に遊べるよう環境を整えています。畑では年長児が話し合い、栽培したい野菜の苗を植え育ててクッキングも楽しんでいます。</p> <p>近隣の赤川小学校、赤川中学校との交流があり、お互いの活動の情報共有を行っています。また、園内には子育てサロンも併設しています。</p>
南かやべ	<p>1年を通じ季節の移り変わりを感じる事のできる豊かな海と緑の自然にかこまれ、近くには2021(令和3)年に北海道・北東北縄文遺跡群の構成資産として世界遺産に登録された垣ノ島遺跡・大船遺跡があります。</p> <p>古くから昆布漁や定置網漁などの漁業が盛んな地域であり、地域全体が家庭的な雰囲気がある中で保護者や地域の方々と一緒に子ども達の成長を育てています。</p> <p>散歩やリズム運動・体操教室などの様々な活動や友達とたくさん遊ぶ中で、自分で考え、また仲間と考え、工夫しながらあきらめずにチャレンジする経験を大事に教育・保育を進めています。また、園内には子育てサロンも併設しています。</p>

③ 保護者からの評価

本法人では、毎年保護者を対象としたアンケート調査を行っています。

2022(令和4)年度の結果では、16項目のアンケートのうち、14項目で「とても思う」と「思う」を合わせた肯定的な回答の割合が90%を超え、そのうち主に子どもの教育・保育に関わる項目については概ね95%以上と高い評価を得ています。

とりわけ、「栄養バランスのとれた給食が提供されている」の項目が98.4%、「子どもの発達に合わせた、教育・保育が進められている」と「園内で感染症が発生した際には、必要に応じて掲示・連絡がある」の項目が96.8%となるなど特に高い評価を得ています。

今後ともこうした評価に満足することなく、さらに高い評価を得られるよう教育・保育等の内容の充実に努めます。

一方、保護者とのコミュニケーションに関わる一部の項目では、否定的な評価が高くなっており、保護者からの苦情や意見に、より丁寧に対応するほか、より一層保護者との情報交換、情報共有に努めます。

また、「園の職員間で、連携が図られている」の項目は、肯定的な回答の割合が85.5%と最も低くなっており、否定的な回答の割合も6.9%と高くなっていることから、職員間での情報交換を密にし、職員間の連携を図り、どの職員が来園者に対応しても同様の情報提供ができるよう、そして必要に応じ複数の職員で対応するよう努めます。

今後につきましても、こうした保護者アンケートを実施し、保護者の声とその背景にある子どもの声に耳を傾け、より良い園づくりに努めてまいります。



2022(令和4)年度 保護者アンケート調査結果 (単位：%)

設 問	肯定的評価			否定的評価			どちらとも いえない
	とても 思う	思う	計	あまり 思わない	思わない	計	
1 栄養バランスのとれた給食が提供されている。(例:献立表, 給食だより, 展示など)	77.3	21.1	98.4	1.0	0.0	1.0	0.6
2 子どもの発達に合わせた, 教育・保育が進められている。	53.9	42.9	96.8	1.0	0.0	1.0	2.2
3 園内で感染症が発生した際には, 必要に応じて掲示・連絡がある。	69.7	27.1	96.8	1.6	0.3	1.9	1.3
4 保育教諭はお子さんや保護者へ, 適切に対応している。	62.5	33.7	96.2	1.6	0.3	1.9	1.9
5 施設・設備や生活場面での衛生管理が十分に行われている。	56.8	39.1	95.9	0.3	0.3	0.6	3.5
6 睡眠・排泄・着脱など, 生活面において基本的な生活習慣が身についてきている。	63.4	32.5	95.9	2.2	0.6	2.8	1.3
7 あなたのおさんは園での遊びに満足して登園している。	61.8	33.4	95.2	1.9	0.0	1.9	2.9
8 園やクラスでのお子さんの様子を「おたより」「クラスだより」「掲示物」「HP」等を通じて伝えられている。	56.2	38.8	95.0	4.7	0.3	5.0	0.0
9 コロナ禍ではあるが, 行事等において保護者が参加できる機会が設けられている。	63.4	31.5	94.9	2.8	1.0	3.8	1.3
10 遊びを通して, 友達や保育教諭とのかかわりが十分に持てるよう配慮されている。	57.7	36.0	93.7	1.3	0.0	1.3	5.0
11 困ったことや気になることがあった時に園に気軽に尋ねたり相談することができている。	54.6	39.1	93.7	4.4	0.6	5.0	1.3
12 防犯防災など安全対策について適切に行われている。	58.1	35.3	93.4	1.9	0.3	2.2	4.4
13 おさんは, 給食やおやつを楽しみに食べている。	59.3	34.1	93.4	1.9	1.6	3.5	3.1
14 コロナ禍ではあるが, 園や家庭でのお子さんの様子について保育教諭と情報交換ができている。(例:送迎時の会話, 連絡帳, 懇談など)	48.3	41.9	90.2	5.4	2.5	7.9	1.9
15 保護者からの苦情や意見に対して, 回答や説明がある。(例:口頭での説明, 掲示, おたよりなど)	48.9	36.9	85.8	6.0	1.3	7.3	6.9
16 園の職員間で, 連携が図られている。	46.7	38.8	85.5	4.7	2.2	6.9	7.6

3 教育及び保育に関する理念・方針・目標

本法人では、2016(平成28)年度の認定こども園への移行に際し、教育及び保育に関する理念や目標等を定め、2018(平成30)年度の幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を踏まえて、その一部を修正しました。それから5年が経過し、このたび理念・方針・目標を見直し、次のとおり教育及び保育に取り組みます。

(1) 事業の目的

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）に基づき、小学校就学前のすべての子どもに対し、健やかな成長が図られるよう適切な環境を整えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うにあたっては、子どもの利益を最優先に行うことを目的とします。

(2) 教育・保育理念

共に育ち合う 愛情豊かに 出会いを大切に

(3) 教育・保育方針

- 成長や発育を喜び合い共に育ち合う園にします。
- 大切にされていると実感できる愛情豊かな関わり方をします。
- 地域との出会いやつながりを大切にし意欲と経験を豊かにする教育・保育をします。
- 保護者の状況を配慮するとともに子どもの福祉が尊重される子育て支援をします。

(4) 教育・保育目標

〈めざす子どもの姿〉

- ★ よく考え工夫する子ども
- ★ みんなと仲良くする子ども
- ★ 心とからだが元気な子ども
- ★ みんなのことが好きな子ども
- ★ ねばり強く頑張る子ども

4 共に歩む認定こども園

I 子どもと共に歩む

(1) 教育・保育内容の充実

- ① 全体的な計画等の検証による質の向上
- ② 遊びの選択肢の充実
- ③ 体験を通じた成長促進
- ④ 行事等の見直し
- ⑤ 室内カメラの設置

(2) 小学校教育との円滑な接続

- ① 小学校との連携
- ② 園児と児童の交流

II 保護者と共に歩む

(1) 子育て支援の充実

- ① 相談支援体制の充実
- ② 関係機関や専門家との連携
- ③ 絵本プレゼント事業の実施
- ④ こども誰でも通園制度(仮称)への対応

(2) 情報発信の充実

- ① ホームページの刷新
- ② 子どもの様子などの情報提供の充実
- ③ 保護者とのコミュニケーションの充実

III 地域と共に歩む

(1) 地域との連携の強化

- ① 地域交流事業の推進
- ② 小中学校等との連携
- ③ 地域における公益的な取組みの推進
- ④ 南かやべ認定こども園の有効活用

4 共に歩む認定こども園

本法人では、1934(昭和9)年の発足以来、養護と保育の専門機関として90年となる経験を積み重ね、乳児保育をはじめ、延長保育や休日保育、障がい児保育に取り組むとともに、地域の子育て支援として一時保育や子育てサロンなども実施してきました。また、市立保育園の民営化に対する受け皿としても積極的に対応するなど、地域の保育の先導的、中核的な役割を果たし、子ども・保護者・地域と共に歩みを進めてきました。

I 子どもと共に歩む

本法人では、認定こども園に移行した翌年の2017(平成29)年度から、それまでの本法人の保育に加え、子どもに寄り添い、安心感が満たされてこそ学ぶ意欲が育つことを大切にし、子どもの生活体験に根ざした「遊び」を中心にして学ぶスタイルを取り入れてきました。遊びと学びの保育環境が整えられた保育室の中に、目に見える形で遊びを準備し、子ども自身が自主的に遊びを選択し創造できるようにしています。

さらには「保育教諭対子どもの集団」という一方的な伝達による教育風景ではなく、「保育教諭と子ども、子ども同士」という相互的な学びをめざし、日常の保育活動の中に、大きさ、数、色、形などのテーマを設けて遊びを発展させ、そのテーマに複数年にわたり取り組み、興味関心をさらに広げていくようにしています。

また、日常の保育において、子どもの成長や発育をとらえて適切な言葉をかけるとともに、運動会やお遊戯会などの行事においては、子ども達が協働して何かをやり遂げ、その達成感や喜びを共有する機会となるよう愛情を持ち常に言葉をかけながら子どもたちの成長を見守っています。

本法人の認定こども園では、こうした取り組みを通じ、安全で安心した環境のもと、子ども達の個性を尊重して、自主性・協調性・社会性・創造性を培い、小学校以降の生活や学習の基盤の育成をめざします。

そのため、教育・保育内容の充実、小学校教育との円滑な接続に取り組み、子どもと共に歩んでまいります。



(1) 教育・保育内容の充実

① 全体的な計画等の検証による質の向上

各園が策定する「全体的な計画」などの各種計画について、それぞれの実施状況を評価し、改善を図ることで、教育及び保育の質の向上を図ります。

② 遊びの選択肢の充実

未満児から安心して預けることができ、子ども達が自ら遊びを選び創造することができるよう教材や教具を揃えるなど環境を整えます。

③ 体験を通じた成長促進

自然との触れ合い、地域との交流、身体を動かすことなど様々な体験を通じ、心と体の成長を促します。

④ 行事等の見直し

各園の特色となっている行事を大切にしつつ、子ども達の自主性、主体性を尊重した内容、開催方法への見直しを検討します。

⑤ 室内カメラの設置

園内各所に室内カメラを設置し、安全安心の保育の一助とするとともに、日々の保育の振り返りなどに活用し、保育の充実を図ります。その際、個人情報については、個人情報保護法その他関連法規等を遵守し適正に取り扱います。

(2) 小学校教育との円滑な接続

① 小学校との連携

小学校の教員との意見交換や授業参観、保育参観などを通じて、相互理解を深め、認定こども園から小学校への円滑な接続を進めます。

② 園児と児童の交流

子ども達、特に5歳児が小学校就学に向けて自信や期待を高め、大きな不安を感じないように、園児が小学校の行事などを見学したり、参加する機会を確保します。



Ⅱ 保護者と共に歩む

本法人では、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、乳児保育や延長保育、休日保育などのほか、一時保育や子育てサロンなどを実施してきました。

こうした子育て支援の提供にあたっては、保護者の状況に配慮するとともに、常に園児の福祉の尊重を念頭に置き、園児の生活への配慮がなされるよう家庭と連携、協力していく必要があります。

家庭との連携、協力にあたっては、少子化や核家族化、地域におけるつながりの希薄化が進む中で、子育てをする上で孤立感を抱く人や、子どもに関わったり世話をしたりする経験が乏しいまま親になる人も増えています。

そうした保護者に対する、保育教諭等による専門性を活かした支援も必要となっていますし、状況によっては、行政をはじめ関係機関や専門機関との連携が必要な場合も想定され、的確な保護者支援としての対応が求められます。

また、保護者や子どもの状況を把握する上では、保護者との日々のやり取りが重要です。各園では様々な機会をとらえ保護者とのコミュニケーションの確保に努めていますが、保護者アンケートでは、保育教諭との情報交換や保護者への説明・回答など保護者とのコミュニケーションに関する項目において、配慮や工夫を求められているものもあります。

保育教諭と保護者との関係は、子どもの最善の利益の尊重をめざした取り組みであり、一緒に子どもをよくしていこうという保護者との相互行為により実現するものです。そこには、保育教諭と保護者による適切な情報共有とお互いを認め尊重し合う信頼関係がなくてはなりません。

これまでも、本法人の認定こども園では、子育て支援と保護者等への情報発信に努めてきましたが、次のような子育て支援の充実と情報発信の充実に取り組み、保護者と共に歩んでまいります。



(1) 子育て支援の充実

① 相談支援体制の充実

子育ての不安やストレスを抱え、孤立する子育て家庭が増えていることから、地域における子育てにかかる相談支援体制の充実に努めます。

② 関係機関や専門家との連携

子どもが心身ともに健やかに成長するには、家庭はもとより、認定こども園のほか、地域や行政、学校、医療機関など様々な機関や専門家が関与することから、より密接な連携及び協働に努めます。

③ 絵本プレゼント事業の実施

絵本を通じた子どもの健やかな成長と親子の絆づくりを願い、4か月児健診を受けた市内の全ての親子を対象に絵本をプレゼントします。

④ こども誰でも通園制度(仮称)への対応

全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設される「こども誰でも通園制度(仮称)」について関係機関の動向を注視し、それへの対応を進めます。

(2) 情報発信の充実

① ホームページの刷新

各園のホームページを、見やすくわかりやすいものに改め、園の特色や各種行事の様子も含めた保育の状況など、園からの情報発信の充実に努めます。

② 子どもの様子などの情報提供の充実

子どもの日々の様子をより詳しくリアルにお伝えできるよう写真やビデオの活用を進めます。

③ 保護者とのコミュニケーションの充実

日常の送迎時における対話をはじめ、様々な機会をとらえ、保護者とのコミュニケーションの確保に努め、園と家庭における子どもに関する情報の共有を図るとともに、相談を受ける際は、保護者の気持ちに寄り添い丁寧な対応に努めます。

また、こうした対応を可能とする職員のコミュニケーション能力の向上に努めます。



Ⅲ 地域と共に歩む

各認定こども園では、これまでも地域のお祭りやイベント等に参加し、町内会や商店街、高齢者施設、近隣の小学校、中学校とも交流を図るなど、地域の中での実践を積み重ねていくことによって、その地域や人々の間に身近な存在として根付いてきました。

2018(平成30)年度からは、社会福祉法人としての地域における公益的な取り組みとして、地域の方々を対象とした防災講座や食育教室も始めました。

認定こども園は、地域における乳幼児期の教育・保育の中心的な役割を果たすため、様々な関係機関と日常的なネットワークを形成し、子育てを巡る諸課題の発見を通じて、地域における子育ての支援が、保健・医療・福祉を包括した総合的な支援につながっていくこともその役割として期待されています。

本法人の認定こども園では、今後も各園を取り巻く様々な施設をはじめ地域との関係性を高め、交流事業を推進するとともに、法人が有する人材や資源を活用した公益的な取り組みや地域の実情に応じた対応を行い、地域と共に歩んでまいります。

(1) 地域との連携の強化

① 地域交流事業の推進

地域のお祭りやイベントに積極的に参加するとともに、近隣の高齢者施設や商店街などを通じ、多様な人達との交流を進めます。

② 小中学校等との連携

近隣の小学校への学校訪問や運動会の見学などの交流をはじめ、可能な限り通園している子どもの校区の小学校との情報交換に努めるほか、近隣の認定こども園、幼稚園、保育園や中学校などとの交流を進めます。

③ 地域における公益的な取組みの推進

法人や各認定こども園の人材と資源を活かし、子育て支援をはじめ、防災や保健衛生、食育や健康など様々な分野での公益的な取組みを進めます。

④ 南かやべ認定こども園の有効活用

南かやべ認定こども園には子育てサロンが併設されていますが、利用頻度が低いことから、施設の有効利用に向け、地域に不足している子どもの居場所としての提供を進めます。



5 人材の確保と資質の向上

認定こども園は、原則として1日およそ11時間、休日を除く週6日間、年間を通じて子どもを預かり、教育・保育を行っており、保育教諭をはじめ、栄養士、調理員、用務員、事務員など様々な職種の職員により運営されていますが、なかでも重要な役割を果たすのが保育教諭です。

函館市内には指定保育士養成施設として2つの短期大学がありますが、少子化に伴い入学者が減少しており、さらには全国的に保育教諭が不足しているなか、待遇面の良い首都圏などに就職する卒業生が多く、地元で就職する新卒者は大幅に減少しています。このため、近年、本法人への新卒者の就職は奨学金を貸与している学生を中心に毎年数人に留まっています。

加えて保育教諭の中に、働き方の自由度が高いパートなどでの勤務を希望する者が増え、正職員など常勤職員での採用が難しくなっています。

人材の確保は最重要課題ではありますが、現在勤務している保育教諭からは、人材の確保とともに質の向上、給与面での改善、職員間の信頼関係の構築、働きに見合った評価・処遇を求める要望があるほか、事務作業の軽減による労働時間の短縮、休暇や出張時の代替制度の導入などが求められています。

こうしたことから、人材の確保や資質の向上、在職者の労働環境の改善などに向けて、次のことに取り組みます。

(1) 人材の確保

① 奨学金制度の拡充の検討

指定保育士養成施設へ入学する学生に対する奨学金制度は新卒者の採用に大変効果的であることから、対象範囲の拡大など制度を拡充します。

② 函館市奨学金返還支援事業への対応

令和6年4月から実施が予定されている函館市の奨学金返還支援事業では、保育士に従事する正職員に対し、年間返還額の3分の2を補助し、残り3分の1を本人が負担するとされていることから、この3分の1を本法人が負担し実質本人負担が0となるような制度を創設します。

③ ホームページの職員募集ページの刷新

法人本部のホームページを刷新するにあたり、職員募集のページを刷新し、求職者への的確な情報提供に努めます。

④ 保育教諭以外の職員の確保

園の運営をよりスムーズに進めるため、保育教諭以外の事務員等の増員を図ります。

(2) 保育教諭の資質向上

本法人の教育及び保育に関する理念と目標を理解し、実践できる保育教諭として、その役割を果たすことができるよう体系的・計画的な学習・研修機会を確保し、保育教諭の資質向上に努めます。

(3) 在職者の労働環境の改善

① 人事制度の明確化

日々の業務を適切に評価するとともに、職員の能力や実績を評価し、給与や手当に反映させるほか、人事異動や昇格などの考え方を明らかにします。

② 業務の見直し等による労働環境の向上

行事等の手法の見直しや ICT 機器の整備と積極的な活用による事務作業の軽減により労働時間の短縮を図るとともに、同一労働同一賃金の原則を踏まえ採用形態にかかわらず均等・均衡待遇が図られるよう努めるほか、週休二日制の導入を検討します。

(4) 職場の魅力向上

① 管理者のマネジメント力の向上

園における良好な職場環境を構築するため、管理者である園長およびこれを補佐する副園長のマネジメント力の向上に努めます。

② サポート体制の充実

職員が明るく安心して気持ちよく働くことができるよう、情報を共有し、相互にサポートを受けることができる職場環境の形成に努めます。

(5) 職員による評価の実施

様々な職員の声を、職場の魅力向上や労働環境の改善をはじめ、保育内容の充実など園の運営に反映させるため、職員による評価を実施します。

6 施設の整備推進等と維持管理

(1) 施設の現状

本法人が開設している認定こども園は、老朽化した園の統廃合を進めた結果、現在では建築後50年を経過した建物はありますが、亀田認定こども園の築後48年を筆頭に、つくし、駒場、中央の各認定こども園が築後40年を経過しており、安全を確保できるよう施設の更新が必要になってきています。

2020(令和2)年にもと市立はこだて幼稚園の園舎を改修して開設した、はまなす認定こども園は函館市との間で2030(令和12)年3月31日までの10年間の期間で土地建物を賃借しており、契約の更新はしないという契約を締結していることから今後の対応を検討する必要があります。

また、ゆりかごは築後20年、鍛冶さくらは築後16年を迎えることとなり、その他の園も含め、安定した園運営を進めるためにも、計画的な施設設備の維持管理が必要です。

本法人開設認定こども園建物の状況

名称	地区	敷地面積 ㎡	建築年	構造	床面積 ㎡	耐震診断	津波想定	備考
元町	西部	1,576.44	2022	RC2階建	1,038.30	—	なし	
はまなす	中央部	1,026.20	2002	RC2階建 の1階	784.63	—	3~5m	もと市立はこだて幼稚園 2020年改修 市有地
中央	中央部	1,496.09	1983	RC2階建	703.95	○	3~5m	
亀田	中央部	879.39	1975	SRC2階建	773.83	要補強	5~10m	
ゆりかご	中央部	547.34	2004	RC2階建	482.74	○	なし	
駒場	東中央部	1,254.51	1981	RC平屋建	486.00	○	なし	市有地
つくし	東中央部	988.57	1980	RC3階建	590.32	○	0.3~0.5m	
鍛冶さくら	北東部	1,656.46	2008	RC3階建	933.44	○	なし	市有地
赤川	北東部	1,944.00	2012	RC2階建	992.69	○	なし	市有地
南かやべ	東部	2,892.89	2015	RC2階建	1,012.01	○	なし	市有地

※耐震診断は、2017,2018年度に実施した耐震診断の結果

(2) 老朽園舎等への対応

① 亀田認定こども園の移転新築

耐震診断の結果、老朽化が進み耐震補強が必要とされ、また津波浸水区域(浸水深5～10m)であり、2階部分も水没する恐れがあることから、宮前町の旧道南農業会館跡地(浸水深1～3m)に移転新築することとし、屋上に避難場所を確保するなど想定される災害に対応した建物として2024(令和6)年度中の完成をめざします。

② はまなす、中央認定こども園の統合

はまなす認定こども園は市と2030(令和12)年3月31日までの賃貸借契約を締結しており、中央認定こども園は築後40年を経過し老朽化が進行しています。

両園は徒歩5分ほどの至近距離に位置し、周辺の乳幼児数が減少傾向にあり、近年園児数が減少していることから、2030(令和12)年に向け、建設場所も含め統合園の新設を検討します。

③ つくし、駒場認定こども園の改築

老朽化が進むつくし認定こども園と駒場認定こども園については、園児数の見通しや他園の動向等を見極め、2園の統合の可能性も視野に入れながら、建設場所も含めどのような施設整備が相応しいのか検討します。

(3) 利用定員の見直しと新たな認定こども園の整備検討

急激な出生数の減少と人口移動等を踏まえ、入園児数の現状と将来見直し等を勘案し、適宜適切に利用定員の見直しを図ります。また、子どもの減少が小幅にとどまり子ども数が多い地区や、そうした地区から通勤経路上に位置する地域など、共愛会の認定こども園が配置されていない地域での新たな施設整備を検討します。

(4) 施設設備の維持管理

認定こども園は、園児の学習・生活の場であるとともに、災害時には福祉避難所としての役割も担うものであるため、日常のみならず災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められます。このため、専門家による点検を適切に実施するとともに、日常的な点検等にも十分配慮し、必要に応じ修繕等を行うなど施設設備の維持管理の徹底に努めます。

社会福祉法人函館共愛会 教育・保育中期計画（第3期）策定委員会

設置要綱

（設置）

第1条 社会福祉法人函館共愛会の幼保連携型認定こども園の運営に関する中期計画（第3期）を策定するため、函館共愛会教育・保育中期計画（第3期）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、委員6名をもって組織する。

（委員および任期等）

第3条 委員は、学識経験者、保護者、函館共愛会関係者のうちから、理事長が委嘱する。

2 委員の任期は、計画策定終了時までとする。ただし委員が欠けた場合は補欠委員を選任する。

（費用弁償）

第4条 学識経験者および保護者には、費用を弁償することができる。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ、委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（委員会）

第6条 委員会は委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は函館共愛会本部において処理する。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員が協議し定める。

附 則

この要綱は、令和5年9月13日から施行する。

委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	主たる職業・役職
学識経験者	小岩 眞智子	公立はこだて未来大学 学生相談員
	毛利 悦子	函館大谷短期大学こども学科 教授
	○松田 賢一	前 函館短期大学 保育学科長
保護者	中山 圭	クリエイト&サポート 代表 前 中部小学校 PTA 会長
函館共愛会	天野 洋子	赤川認定こども園 園長
	佐々木 千香子	中央認定こども園 園長

○は委員長

開催経過

回数	年月日	議事
第1回	2023年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長選任 ・これまでの取り組み ・新たな計画策定に向けての基本的な考え方 ・今後のスケジュール
第2回	2023年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育中期計画（第3期）たたき台前半部分について
第3回	2023年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・たたき台前半部分の修正について ・たたき台後半部分について
第4回	2024年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育中期計画（第3期）素案について

教育・保育に関する中期計画（第3期）
（2024～2028）

2024（令和6）年3月発行
編集・発行 社会福祉法人函館共愛会
〒040-0014 函館市中島町7番15号
電話 0138 - 55 - 3366
HP <http://honbu.kyouai-kai.com/>